

## 7. 創業支援事業計画の認定申請書について(様式:概要)

※認定後、ホームページ等で公表を行いますので、公表を前提にして作成してください。

市区町村	川根本町
認定連携 創業支援 事業者	川根本町商工会、日本政策金融公庫、島田信用金庫
概要	川根本町役場内に創業相談窓口を新規に設置し、創業に係るワンストップによる支援に取り組む。相談内容に応じ、創業支援機関である川根本町商工会、日本政策金融公庫、島田信用金庫へつなぎ、課題解決支援に迅速かつ的確に取り組む。
年間目標数	創業支援対象者数:40件                      創業者数:5件

特徴	<p>川根本町では、創業支援機関である川根本町商工会、日本政策金融公庫、島田信用金庫と協力し、創業支援セミナーや経営計画個別相談会の実施、また、異業種交流会の開催によるビジネスマッチングの機会創出に取り組むことで、創業予定者または創業間もない者にとってもっとも大きな課題である「安定した売上高確保」、「販路開拓」等についての支援を積極的かつ継続的に展開していく。</p> <p>川根本町商工会では、商工会会員間の強力なネットワークを生かした個々の企業情報、雇用の情報等を集約し、創業予定者または創業間もない者に対して情報提供すると共に、経営の指導に当たる。</p> <p>日本政策金融公庫では、全国に支店があり、広域での情報発信に強みを持ち、創業セミナー、ビジネスマッチングの機会を提供する。</p> <p>また、島田信用金庫は、従来から外部専門家を活用した創業セミナー、ビジネスマッチングを実施しており、地元金融機関として金融機関ネットワークを活用し地域内での個別相談に強みを有し、今後は更に創業支援機関との連携により創業者発掘と創業の実績に努める。</p> <p>さらに、図書室などの町営施設において創業支援図書を紹介・充実を行い、創業を考えている方への情報提供・発信に取り組む。</p> <p><b>〈特定創業支援事業〉</b> 本町の創業支援機関である川根本町商工会、日本政策金融公庫、島田信用金庫による「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」に関する個別指導を、4回以上、1か月以上にわたって受講し、創業に必要な知識を習得した者を「特定創業支援事業」を受けた者とし、町が証明書を発行する。</p>
----	---

